

平成29年6月20日

在留邦人及びたびレジ登録の皆様へ

## 大使館からのお知らせ 「タクシー運転手による強盗殺人の発生」

1 6月19日23時頃、ルサカにあるショッピングモール（チレンジェ）から自宅（ウッドランド）へザンビア人親子がタクシーを使用して帰宅途中に、運転手が凶器を使用して脅迫し、同親子は現金を強奪され、その後危害（母親が殺害され、子供は重傷）を加えられ放置される事件が発生しました。

2 タクシーの利用については、違法タクシー（営業許可を受けずに、自家用車で違法営業しているタクシー）の使用を避け、営業許可を得たタクシー（青色及び白色の車体にオレンジラインがあり、ナンバープレートは赤字）を利用するようにしてください。

3 ザンビアのタクシーは乗り合いを行う場合が多く、途中から乗車してきた客が運転手にナイフ等を突きつけて車両強盗となる事件も発生していますので、タクシーに乗車する際は、目的地に着くまで他の客を乗せないようにしてください。

本件に関するお問い合わせ先

在ザンビア日本国大使館領事・警備班（0211-251555）

以上